

金融商品取引法第37条に定める事項の表示

金融商品取引を行われる場合は、各商品等に所定の手数料等（株式のお取引の場合には、事前にお客様と合意した手数料率の委託手数料および消費税、投資信託のお取引の場合には、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等）をご負担いただく場合があります。

すべての金融商品には関連する固有リスクがあり、国内外の政治・経済・金融情勢、為替相場、株式相場、商品相場、金利水準等の市場環境や、発行体の信用状況、その他指標とされた原資産の変動により、多額の損失または支払義務が発生する可能性があります。

さらに、デリバティブ取引では、当社所定の保証金（証拠金）等の差入れが必要となる場合があります。相場等の変動により、取引額が保証金等の額を上回る場合や、保証金等の額を超える損失・支払義務が生じる可能性があります。保証金等の額に対する取引額の比率は、契約条件により異なるため一律には算出できません。また、原資産の変動により、保証金等を上回る損失が発生する可能性があります。

また、取引の種類によっては、金融商品取引法施行令第16条第1項第6号が定める売付けの価格と買付けの価格に相当するものに差がある場合があります。権利行使期間がある場合は権利行使できる期間に制限がありますので留意が必要です。

期限前解約条項や自動消滅条項等の早期終了条項が付されている場合は、予定終了日前に取引が終了する可能性があります。

商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客様向け資料をよくお読みください。

商号等: モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第188号

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、日本商品先物取引協会、一般社団法人日本保険仲立人協会